

平成 2 7 年度
自治基本条例の運用状況検証結果

平成 2 9 年 3 月
おいらせ町自治推進委員会

平成27年度自治基本条例の運用状況検証結果について

自治基本条例第39条の規定に基づき、本条例の運用状況を検証するため、平成28年4月21日から平成29年2月7日にかけて5回の自治推進委員会を開催し、検証作業を行いましたので、その結果を報告します。

1. 第4章 行政の役割と責任 第17条

事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取組み状況について検証した。

説明会等の開催回数は例年より少なかったが、案件も少なかったものである。引き続き、わかりやすい情報公開と参加しやすい説明会の開催及び参加状況や質疑応答など開催結果の公表に努めてほしい。

2. 第5章 議会の役割と責任① 第19条

議会の傍聴や議員経験者の意見聴取を通して議会の政策形成機能を果たす役割や町民の代表としての責任について検証した。

議会討論は活発に交わされているが、町民の意思を尊重し活かすために議員提案による政策形成をもっと期待したいところである。また、議論のさらなる活発化のために必要な施策も検討してほしい。

3. 第5章 議会の役割と責任② 第20条

議会の傍聴や議員経験者の意見聴取、刊行物等を通して議会の効率的な運営や活動の公開について検証した。

議会運営費については問題となるような非効率性はなかったが、効率化の余地はあると思われる。活動の公開についても、必要な公開はされているが、議会報告会の開催等もっと町民に寄り添う方法も検討していただきたい。

4. 第5章 議会の役割と責任③ 第21条

議会の傍聴や議員経験者の意見聴取、マスコミ資料等を通して議員の役割や責任について検証した。

現状に問題はないが、議員のさらなる資質向上のためにできる施策を検討してほしい。

5. 第7章 まちづくりのしくみ① 第30条

行政評価の実施状況について検証した。

- ①補助金等評価委員会は補助の妥当性を客観的に評価しており健全な財政運営のためにも有効だと思われる。
- ②建設工事の完了検査は適正に実施し、完了検査終了後において、不良が発覚した際に調査する部署や機関の強化が必要だと考える。

6. 第7章 まちづくりのしくみ② 第31条

事務事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況について検証した。

情報公開の範囲は年々広がっているが、会議録を公表していない附属機関があるので可能な限り公表してほしい。

7. 第7章 まちづくりのしくみ③ 第32条

附属機関の公募状況等について検証した。

- ①女性の登用率は、条例に掲げた3割の目標を上回っているが、さらなる登用に努めてほしい。
- ②公募に対して応募がないことも多いので、手を挙げやすくする工夫をしてほしい。

8. 第7章 まちづくりのしくみ④ 第33条

町民の意見を求めるために実施した事務・事業とパブリックコメントの実施状況について検証した。

- ①事務・事業の名称が堅苦しくて分かりにくい。参加意欲の湧く名称やサブタイトルを考えてほしい。

②意見が出やすくする工夫や努力をしてほしい。

③意見に対する結果（反映）を出さなければ意味がないし、人は集まらない。

9. 第7章 まちづくりのしくみ⑤ 第35条

議会の公開について検証した。

活動の公開についても、必要な公開はされているが、議会報告会の開催等もっと町民に寄り添う方法も検討してほしい。

10. 第8章 まちづくり組織 第37、38条

地域の課題解決のために自主的に活動できるまちづくり組織の状況について検証した。

①組織強化や活性化を図るためには親睦事業が重要であるので、そういった経費に対する助成の上限を変更し組織化を推進してみたらどうか。

②協議会は活動内容を住民に周知し、組織の意義に対し理解と協力を求める必要がある。結果を急がず時間をかけて取り組んでほしい。

③現状では、各地域の課題を単位町内会が解決・改善しているため組織化が進まないものと思われる。将来的な必要性の理解と自主活動に対する意識の向上に努めてほしい。

以上、検証結果の報告とします。

なお、運用状況検証資料については、別紙をご参照ください。

平成29年3月

おいらせ町自治推進委員会

委員長 福原 仁一

副委員長 柏崎 利信

委員 大槻 勝助

委員 蛭名 由美子

委員 川澄 忠男

委員 道川 正

『平成２７年度における自治基本条例の運用状況検証資料』

平成 26 年度に策定した運用状況検証計画（H26～30）に従い以下の項目を検証する。

1. 行政の役割と責任 第 17 条

事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取組み状況

2. 議会の役割と責任① 第 19 条

議会の政策形成機能を果たす役割や町民の代表としての責任についての状況

3. 議会の役割と責任② 第 20 条

議会の効率的な運営や活動の公開についての状況

4. 議会の役割と責任③ 第 21 条

議員の役割や責任についての状況

5. 第 7 章 まちづくりのしくみ① 第 30 条

行政評価の実施状況

6. 第 7 章 まちづくりのしくみ② 第 31 条

事務事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

7. 第 7 章 まちづくりのしくみ③ 第 32 条

審議会・委員会等の公募状況等

8. 第 7 章 まちづくりのしくみ④ 第 33 条

- 1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業
- 2) パブリックコメントの実施状況

9. 第 7 章 まちづくりのしくみ⑤ 第 35 条

議会の公開の状況

10. 第 8 章 まちづくり組織① 第 37、38 条

- 1) 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況
- 2) まちづくり組織の設置に向けた行政の取組状況

11. 特にお知らせしたい事項

1. 行政の役割と責任 第 17 条

（情報公開と説明責任）

第17条 行政は、町の行政に関する事柄について、情報の公開と提供に努めるとともに、町民にわかりやすく説明しなければなりません。

【解説】

行政運営の透明性を高め、町民の信頼と参加を得るため、町の施策の立案から実施、評価までの行政に関する情報を積極的に公開、提供して、これを町民と共有しなければなりません。また、行政に関する情報の内容を、できるだけ多くの町民にわかりやすく説明することができなければなりません。

○事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取り組み状況

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催回数・参加者数	担当課
1	木ノ下児童館と北部児童センターの統合に関する住民説明会	木ノ下児童館老朽化に伴う改築整備を北部児童センターに統合(増改築)とし、一体的運営とする旨説明、意見徴集。	開催回数：2回 (H27. 7/10、7/15) 参加者数：38名	町民課
2	経営再開マスタープラン説明会（座談会）	「地域農業のあり方等のプラン作成」についての説明、見直し協議を町内5地区で開催	開催回数：5回 参加者数：42人	農林水産課

2. 議会の役割と責任① 第 19 条

（議会の役割と責任）

第 19 条 おいらせ町議会は、行政運営が正しく行われているかを監視するとともに、政策形成機能を果たす役割を持っています。

2 議会は、町民の代表として、町民の意思を尊重しなければなりません。

【解説】

町的意思決定機関である議会には、行政に不正や怠慢がないかを監視する役割があります。さらに、自らも積極的に政策を立案する役割を持っています。

また、議会は町民の意思を代表する機関として、地方自治法などにより定められた権限を正しく行使し、町民の幸福の実現のために努力しなければなりません。

当会委員による実際の議会傍聴や、議員経験者からの意見聴取により、議会の政策形成機能が十分に果たされているか検討した。

議場では、議員の質問に対して町長等執行機関側から返答するスタイルが定着しており、日頃から活発な質問と答弁が交わされている。これは条文にいう「行政運営が正しく行われているかを監視する」ために有効な手法であると理解できる。

条例ではさらに一步踏み込んだ「政策形成機能を果たす役割」が議会に求められている。条文解説にもあるように議員からの政策立案や議案提案を期待するものである。質問を通して政策形成に一定の寄与はあるが、町民の声を直に聞き、町民目線で政策を立案できる立場にいる議員からの議案提案が、現状では少なく、当委員会としては大きな機会損失と考えるものである。町民の声からの議案提案は条例にいう「町民の意思を尊重」することにも資するものである。

検証①議場では活発な質問と答弁が交わされ「行政運営が正しく行われているかを監視する」役割は果たされている。

検証②活発な質問を通して政策形成に一定の寄与はあるが、議員からの議案提案が、現状では少ない。

検証③会期による制限があり、より活発な政策議論を行うには時間が不足することが予想される。

3. 議会の役割と責任② 第20条

(議会の運営)

第20条 おいらせ町議会は、健全な予算執行により、効率的な運営を行わなければなりません。

2 議会は、その活動を町民に公開し、開かれた運営を進めなければなりません。

【解説】

行政と同様に議会にも健全で効率的な運営が求められます。ここでの予算執行とは、議会に与えられた予算の執行のことです。

議会は町民の意思を代表する機関であり、その決定は町民の意思となるものです。ですから、議会活動を町民に分かりやすく伝え、行政とともにその情報を共有することが大切です。そのため、議会報告会の開催、インターネット中継、議事録のホームページへの掲載など、議会情報を積極的に公開する必要があります。

当会委員による実際の議会傍聴や、議員経験者からの意見聴取、刊行物等により議会が効率的に運営されているか、また、その活動は十分に公開されているかを検討した。

人口比からは当町の標準的議員定数は32名であるが、合併時の定数検討において議会内部からも定数を減らす意見があり、他市町村の状況等を調査し、16名と定めた。このことは、議会内に健全かつ旺盛なコスト意識が働いている証左であると評価でき

るだろう。

また、従来から各種監査においても、問題となる指摘等はなく予算執行は健全といえる。

ただ、必要な資料類は紙製のものが主流でペーパーレス化等はまだ進んでいない状況である。また、議事録の速やかな公開や、広報誌「ぎかいだより懸橋」の発行など、必要な情報提供は行われているが、議事の映像保存や議会と町民との直接的なやりとりは行われていない。

検証①議会内には健全かつ旺盛なコスト意識が働いている。

検証②各種監査においても、問題となる指摘等はない。

検証③ペーパーレス化等はまだ進んでいない状況である。

検証④議事録や広報誌等で情報提供は十分に行われている。

4. 議会の役割と責任③ 第21条

(議員の責任)

第21条 おいらせ町議会議員は、全町民の代表として公正かつ誠実に職務にあたらなければなりません。

2 議員は、職務に関する調査、研究及び学習により自らの資質を向上させなければなりません。

【解説】

まちづくりに果たす議員の役割は大きいものがあります。議員は住民の投票により選ばれますが、議員はこの町で共にまちづくりを担う、働く人や学ぶ人の利益も視野に入れて活動する必要があります。また、議員はその役割を果たすため、自己研鑽に努めることが必要です。

当会委員による実際の議会の傍聴や、議員経験者からの意見聴取、マスコミ資料等により議員の責任について検証した。

時折議員の非行がマスコミを賑わすことがあるが、当町ではこれまで議員の不祥事はなかったし、人格的、資質的に問題のある議員もいないものである。今後さらなる資質向上が期待できる。

検証①当町ではこれまで議員の不祥事はなかった。

検証②今後さらなる資質向上が期待できる。

5. まちづくりのしくみ① 第30条

(行政評価)

第30条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。

2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

【解説】

これからの町の事業は、計画を立て、実行するだけでなく、その結果を評価して次年度以降の事業に生かすことが求められています。この「評価」の作業に、町民が関わることのできる体制を整えることを規定しています。

○行政評価の実施の状況

おいらせ町では、行政評価という位置付けでは実施していないものの、実施計画策定時のローリング及び予算編成過程において、「計画→実施→確認→改善」のPDCAサイクルを実施している。これが行政評価にあたるものとして従来から実施されている。

○総合計画…町が総合的かつ計画的に財政運営を進めるための指針となる最上位計画です。協働のまちづくりを推進していくための指針となる。

目的と手段を明確にするために「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造になっている。

○基本構想…基本構想は、将来像（奥入瀬の恵みと笑顔あふれるまち）とそれを実現するための「基本方針」となっている。

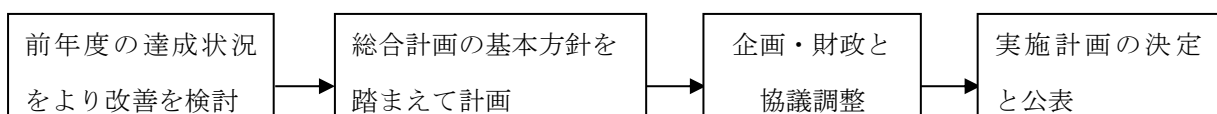
○基本計画…基本構想に基づき諸施策（47）を体系的に示すもので、計画期間は平成21年度から平成25年度までの前期5カ年と平成26年度から平成30年度までの後期5カ年としている。

○実施計画…基本計画の施策の取組みを具体的に事業化したもので、計画期間を3年間として、毎年度見直しを行うローリング方式で策定し、予算編成や財政計画の基本とする。

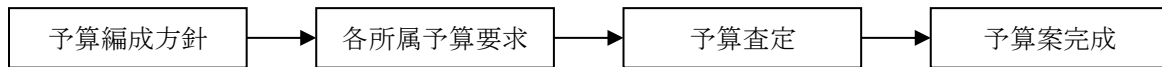
① 実施計画のローリング（見直し）

基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」の考え方に基づき行っている。

平成27年度は、平成28年度から30年度までの3年間を計画期間とし、見直しを行った。



各所属において実施計画を基に予算要求し、全体の査定を実施したうえで予算編成を行っている。

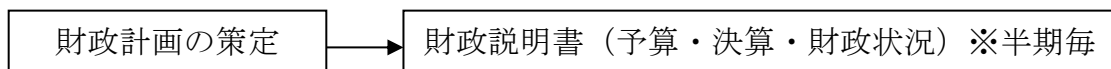


③ 財政評価

実施計画を着実に推進していくために計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保するため、実施計画期間（3年間）の財政を予測する。

また、財政の動向や町長の財政方針及び前年度の決算状況を明らかにするため、財政説明書を作成し、公表している。

※次年度には決算報告書（主要施策の成果）を作成している。



○その他

◆おいらせ町行政経営推進委員会

行政サービスの質の向上を図り、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため設置されており、事業の調査、検討を行い、その結果及び意見を町へ報告する。

◆補助金等評価委員会

公益性や公平性の視点から町が交付する補助金を調査・点検する第3者機関で、見直しや適正化について町へ報告する。

★参考（おいらせ町自治基本条例関係部分抜粋）

（行政評価）

第 30 条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。

2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

☆参考（おいらせ町自治基本条例の施行に関する取扱要領関係部分抜粋）

（評価への参加）

第 33 条 町は、行政評価を行う際には、参加制度を用いて、町民を評価に参加させなければならない。

2 町は、行政評価を行った際には、その結果を公表するものとする。

3 第 1 項の規定による参加制度の実施については、第 1 節での規定を準用する。

※町民が参加した行政評価制度なし。

6. まちづくりのしくみ② 第31条

(情報公開・情報共有)

第31条 行政は、行政に関する情報を可能な限り公開し、これを町民と共有します。町民に求められた情報は、個人情報などを除き可能な限り提供しなければなりません。

2 行政は、町民からの苦情や相談に対処した結果を、町民の不利益にならない方法により行政内部で共有するとともに、可能な限りこれを公開し、行政運営に生かします。

【解説】

1 項…行政に関する情報の公開は、広報紙の定期発行やホームページなどで広報活動が行われていますが、これからは審議会、委員会の公開など、公開の範囲を広げて情報共有を進めることが求められます。

2 項…苦情や相談は町民からの貴重な政策提言ととらえ、行政はそれらへの対処の結果や過程を内部で共有することにより、行政サービスの改善に役立てます。ただし、内容に個人情報など、共有することが町民の不利益になる場合を除きます。

○事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

※原則公開

	事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間	担当課
1	町長交際費の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	通年	総務課
2	人事行政の運営等の公表 (平成27年度)	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	H27.12～	総務課
3	おいらせ町教育大綱の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	H28.3～	総務課
4	おいらせ町総合教育会議 会議録の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	H27.8～	総務課
5	域学連携まちづくり調査 事業施策提案報告書の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	H27.4～	総務課
6	おいらせ町誕生10周年記念式典 (事業の公表)	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	H27.12～	総務課

	事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間	担当課
7	地方行政サービス改革に関する取組状況等の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他 ()	H28.3～	総務課
8	おいらせ町行政経営推進委員会会議録の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.10～	総務課
9	青森県議会議員一般選挙 投開票結果の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.4～	総務課
10	おいらせ町議会議員一般 選挙投開票結果の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.4～	総務課
11	青森県知事投開票結果の 公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.6～	総務課
12	第1次総合計画実施計画 (H27～H29)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.4～	企画財政課
13	まち・ひと・しごと創生 総合戦略会議 会議録 (第1～5回)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.8.1～ 随時更新	企画財政課
14	平成27年度おいらせ町ふるさと応援寄附金実績	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H28.5～	企画財政課
15	平成27年度補助金等交付 実績一覧表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H28.10～	企画財政課
16	入札予定 入札結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	随時公開 (毎月)	企画財政課
17	地域防災計画の修正	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	HP: H26.4～ 関係機関のみ配布	まちづくり防災課
18	地域安全マップ公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	HP: H26.3～ 每户配布: H26/5	まちづくり防災課

	事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間	担当課
19	災害時応援協定等の締結	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	HP : H26.4~	まちづくり防災課
20	災害備蓄計画の策定	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	HP : H26.4~	まちづくり防災課
21	津波避難計画の策定	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	HP : H26.4~	まちづくり防災課
22	防災基本条例の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	広報掲載 H28/5 ~ H28.12	まちづくり防災課
23	自治基本条例運用状況の 平成26年度検証結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	広報掲載 H28/6 HP : H28.6~	まちづくり防災課
24	木ノ下児童館と北部児童 センターの統合に関する 説明資料	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他(対象者にチラシ配布)	7/16 ~7/20	町民課
25	国民健康保険保健事業計 画(データヘルス計画)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H28.4/1 ~ (計画策定は28.3)	環境 保健課
26	経営再開マスタープラン 公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H26.4~ 年度更新	農林 水産課
27	教育委員会の事務の点検 及び評価に関する報告書 —平成26年度実績—	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(委員会内閲覧)	H27.10.1 ~H27.11.30	学務課
28	第2次おいらせ町社会教 育中期計画(H27~H31)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	H27.4.1~	社会教 育・体 育課
29	議会本会議の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	通年	議会 事務局
30	予算・決算特別委員会の会 議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他 ()	通年	議会 事務局

	事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間	担当課
31	議員全員協議会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会ホームページ・印刷物 その他()	随時	議会事務局
32	総務文教・産業民生常任委員会及び議会運営委員会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会ホームページ・印刷物 その他()	随時	議会事務局
33	議会広報 「ぎかいだより懸橋」	広報紙・防災無線放送・説明会ホームページ・印刷物 その他()	通年	議会事務局
34	議長交際費の公開	広報紙・防災無線放送・説明会ホームページ・印刷物 その他()	通年	議会事務局
35	議会定例・臨時会の開催案内	広報紙・防災無線放送・説明会ホームページ・印刷物 その他()	随時	議会事務局
	以下余白			

7. まちづくりのしくみ③ 第32条

(附属機関等における委員の公募)

第32条 附属機関やその他の懇談会等の委員には、町民から公募により選ばれた委員が含まれることを原則とします。

○現存する附属機関等の平成26年度と平成27年度の委員在籍状況

(総人数、その内⇒公募人数、女性人数、議員人数)

	附属機関	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況等	担当課
	(附属機関条例より設置)				
1	行政経営推進委員会	H26 H27	委員12人中、公募4人、女性3人、議員0人 委員12人中、公募4人、女性3人、議員0人	H27. 6. 1～6. 19 (H27 任期中)	総務課
2	表彰審査会	H26 H27	委員10人中、公募2人、女性2人、議員1人 委員10人中、公募1人、女性2人、議員2人	H26. 10. 1～10. 23 (H27 任期中)	総務課
3	特別職報酬等審議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	未設置	総務課
4	情報公開・個人情報保護審査会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	未設置	総務課

	附属機関	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況等	担当課
	(附属機関条例より設置)				
5	農業委員会の委員候補者 選考委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 6人中、公募一人、女性1人、議員0人	農業に関し知識経験 が必要なため公募な し (H28.2 設置)	総務課
6	総合計画審議会	H26 H27	委員 14 人中、公募 0 人、女性 5 人、議員 1 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	公募したが応募者な し H27.2.6～未設置	企画財政課
7	まち・ひと・しごと創生総 合戦略会議	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 18 人中、公募 1 人、女性 4 人、議員 1 人	未設置 H27.6.11～H29.6.10	企画財政課
8	景観百選選定委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止中	企画財政課
9	男女共同参画推進会議	H26 H27	委員 8 人中、公募 0 人、女性 6 人、議員 1 人 委員 8 人中、公募 0 人、女性 6 人、議員 1 人	公募したが応募者なし H25.10.28 ～H27.10.27	企画財政課
10	国土利用計画検討委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止中	企画財政課
11	地域新エネルギー推進委 員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止中	企画財政課
12	補助金等評価委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止中	企画財政課
13	防災会議	H26 H27	委員 19 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 0 人 委員 19 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 0 人	公募になじまない	まちづくり 防災課
14	国民保護協議会	H26 H27	必要に応じて任命。会議を開催していない。 〃	公募になじまない	まちづくり 防災課
15	自治推進委員会	H26 H27	委員 6 人中、公募 2 人、女性 2 人、議員 1 人 委員 6 人中、公募 2 人、女性 2 人、議員 1 人	H26.6.30 ～H26.7.28	まちづくり 防災課
16	ハートピア助成金審査会	H26 H27	委員 5 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 人 委員 5 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 人	平成 28 年度より公 募を行う。	まちづくり 防災課
17	交通安全対策会議	H26 H27	必要に応じて任命。会議を開催していない。 〃	開催する場合は 公募する。	まちづくり 防災課
18	子ども・子育て会議	H26 H27	委員 13 人中、公募 2 人、女性 12 人、議員 人 委員 13 人中、公募 1 人、女性 11 人、議員 0 人	H27.12.25 ～H28.1.15	町民課
19	要保護児童対策地域協議 会	H26 H27	委員 18 人中、公募 0 人、女性 9 人、議員 人 委員 19 人中、公募 0 人、女性 10 人、議員 0 人	特定個人を審査する ため公募になじまな い(関係機関職員等 のみで構成)	町民課
20	(各)児童館運営協議会	H26 H27	委員 21 人中、公募 0 人、女性 7 人、議員 人 委員 21 人中、公募 0 人、女性 7 人、議員 人 (4 館計)	構成機関に限られる ため、すべての機関 へ委員の推薦依頼で 対応	町民課

	附属機関	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況等	担当課
	(附属機関条例より設置)				
21	国民健康保険運営協議会	H26 H27	委員 9 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 人 委員 9 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 0 人	公募したが応募なし 引き続き公募予定	環境 保健課
22	健康づくり推進協議会	H26 H27	委員 19 人中、公募 0 人、女性 6 人、議員 1 人 委員 19 人中、公募 0 人、女性 7 人、議員 1 人	公募したが応募なし 引き続き公募予定	環境 保健課
23	廃棄物減量等推進審議会	H26 H27	委員 21 人中、公募 0 人、女性 9 人、議員 1 人 委員 22 人中、公募 0 人、女性 9 人、議員 1 人	公募したが応募なし 引き続き公募予定	環境 保健課
24	民生委員推薦会	H26 H27	委員 7 人中、公募 0 人、女性 3 人、議員 1 人 委員 7 人中、公募 0 人、女性 2 人、議員 1 人	公募になじまない	介護 福祉課
25	地域福祉計画策定委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止	介護 福祉課
26	福祉有償運送運営協議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	公募になじまない (休止)	介護 福祉課
27	障がい者自立支援協議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	公募になじまない (休止)	介護 福祉課
28	老人ホーム入所判定委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	公募になじまない (休止)	介護 福祉課
29	農村環境改善センター運営審議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止	農林 水産課
30	農業振興地域整備促進協議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止	農林 水産課
31	経営再開マスタープラン検討会	H26 H27	委員 9 人中、公募 人、女性 3 人、議員 人 委員 10 人中、公募 人、女性 4 人、議員 人	農業関係者に限られるため公募になじまない	農林 水産課
32	おいらせ検定策定委員会	H26 H27	委員 8 人中、公募 2 人、女性 人、議員 人 委員 8 人中、公募 2 人、女性 人、議員 人	(H26 任期中) (H27 任期中)	商工 観光課
33	美しい里山プロジェクト推進委員会	H26 H27	委員 8 人中、公募 2 人、女性 人、議員 人 委員 8 人中、公募 2 人、女性 人、議員 人	H26. 5. 30～6. 20 (H27 任期中)	商工 観光課
34	都市計画審議会	H26 H27	委員 12 人中、公募 2 人、女性 2 人、議員 2 人 委員 12 人中、公募 2 人、女性 2 人、議員 2 人	H26. 7. 16 ～H28. 7. 15	地域 整備課
35	(町営住宅入居者選考委員会)	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止 廃止	地域 整備課
36	国民健康保険おいらせ病院運営審議会	H26 H27	委員 10 人中、公募 人、女性 3 人、議員 3 人 委員 10 人中、公募 人、女性 3 人、議員 3 人	公募になじまない	おいらせ病 院
37	就学指導委員会	H26 H27	委員 13 人中、公募 0 人、女性 5 人、議員 0 人 委員 14 人中、公募 0 人、女性 6 人、議員 0 人	公募になじまない	学務課
38	いじめ防止対策審議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	必要に応じて任命	学務課

	附属機関	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況等	担当課
	(附属機関条例より設置)				
39	奨学生選考委員会	H26 H27	委員 7人中、公募0人、女性1人、議員1人 委員 7人中、公募0人、女性1人、議員1人	公募になじまない	学務課
40	学校給食センター運営委員会	H26 H27	委員 人中、公募0人、女性0人、議員0人 委員 人中、公募0人、女性0人、議員0人	休止	学務課
41	社会教育委員	H26 H27	委員 7人中、公募1人、女性3人、議員0人 委員 7人中、公募1人、女性3人、議員0人	H26. 2. 12～2. 26	社会教育 ・体育課
42	青少年問題協議会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止	社会教育 ・体育課
43	公民館運営審議会	H26 H27	委員 9人中、公募0人、女性5人、議員0人 委員 9人中、公募0人、女性5人、議員0人	H26. 2. 12～2. 26	社会教育 ・体育課
44	図書館協議会	H26 H27	委員 6人中、公募0人、女性5人、議員0人 委員 6人中、公募0人、女性5人、議員0人	H26. 2. 12～2. 26	社会教育 ・体育課
45	文化に関する表彰審議会	H26 H27	委員 4人中、公募0人、女性1人、議員0人 委員 4人中、公募0人、女性1人、議員0人	H26. 2. 12～2. 26	社会教育 ・体育課
46	スポーツ推進審議会	H26 H27	委員 8人中、公募0人、女性2人、議員1人 委員 8人中、公募0人、女性2人、議員1人	H26. 2. 12～2. 26	社会教育 ・体育課
47	体育・スポーツに関する表彰審議会	H26 H27	委員 4人中、公募0人、女性0人、議員1人 委員 4人中、公募0人、女性0人、議員1人	H26. 12. 1～12. 22 H27. 12. 1～12. 21	社会教育 ・体育課
48	文化財保護審議会	H26 H27	委員 6人中、公募1人、女性2人、議員0人 委員 6人中、公募1人、女性2人、議員0人	H26. 2. 12～2. 26	社会教育 ・体育課
49	阿光坊古墳群整備検討委員会	H26 H27	委員 6人中、公募0人、女性0人、議員0人 委員 6人中、公募0人、女性0人、議員0人	専門家と地域住民 対象のため公募に なじまない	社会教育 ・体育課
	以下余白				

	懇談会等	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況等	担当課
	(要項、要領等より設置)				
1	広報モニター (設置要綱)	H26 H27	委員 4人中、公募4人、女性1人、議員0人 委員 4人中、公募4人、女性4人、議員0人	H26. 6. 2～6. 30 H27. 6. 1～6. 30	総務課
2	明るい選挙推進協議会 (協議会規約)	H26 H27	委員 14人中、公募2人、女性6人、議員0人 委員 14人中、公募2人、女性6人、議員0人	(H26 任期中) (H27 任期中) ※H25 に公募	総務課
3	ふるさと夢づくり会議	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止 全員公募予定	企画財政課
4	地域公共交通会議	H26 H27	委員 8人中、公募0人、女性0人、議員0人 委員 8人中、公募0人、女性0人、議員0人	今後公募を予定	企画財政課

	懇談会等	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況等	担当課
	(要項、要領等より設置)				
5	青い森鉄道活用会議	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止	企画財政課
6	(仮)防災基本条例策定員 会	H26 H27	委員 19人中、公募 2人、女性 4人、議員 0人 委員 1人中、公募 1人、女性 1人	(H26 任期中) 廃止	まちづくり 防災課
7	地域包括支援センター運 営協議会	H26 H27	委員 13人中、公募 2人、女性 4人、議員 0人 委員 10人中、公募 3人、女性 3人、議員 0人	H24. 3. 1～3. 21 H26. 2. 1～2. 28	介護 福祉課
8	介護保険事業計画等策定 委員会	H26 H27	委員 13人中、公募 2人、女性 2人、議員 0人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	H26. 5. 1～6. 26 休止	介護 福祉課
9	地域密着型サービス運営 委員会	H26 H27	委員 10人中、公募 3人、女性 3人、議員 0人 委員 10人中、公募 3人、女性 3人、議員 0人	H26. 2. 1～2. 28	介護 福祉課
10	高齢者虐待防止等ネット ワーク委員会	H26 H27	委員 13人中、公募 2人、女性 4人、議員 0人 委員 10人中、公募 3人、女性 3人、議員 0人	H24. 3. 1～3. 21 H26. 2. 1～2. 28	介護 福祉課
11	介護施設整備検討委員会	H26 H27	委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人 委員 人中、公募 人、女性 人、議員 人	休止	介護 福祉課
12	スポーツ推進委員協議会	H26 H27	委員 18人中、公募 0人、女性 6人、議員 1人 委員 18人中、公募 0人、女性 6人、議員 1人	地区バランス考慮 のため公募になじ まない	社会教育 ・体育課
	以下余白				

8. 第7章 まちづくりのしくみ④ 第33条

第33条 行政は、行政と町民との相互理解を深めるため、直接対話による情報共有の機会を設けます。

2 行政は、町民の生活に関わる政策の策定にあたって、町民が直接意見を提出することができる機会を設けます。

【解説】

1 項…住民懇談会、井戸端会議のように、町長や町職員が住民と直接意見交換する機会を設けます。

2 項…重要な計画、条例の策定など行政の施策に関して、町民の意見を聞く場合、これまではアンケートやシンポジウムなどを実施してきましたが、これからは「パブリック・コメント」により、町民が政策決定前に直接意見を述べる機会を設けることを規定しています。行政は、寄せられた町民の疑問、提案を尊重するとともに、誠実にこれに回答しなければなりません。

1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業

	事務・事業の名称	実施方法 (該当するものすべてに○)	実施日	担当課
1	町長とフレッシュトーク (百石高校生との懇談)	公聴会・パブコメ・アンケート その他(広聴会)	H28. 2. 10	総務課
2	町長とすこやかまち懇 (子育て女性との懇談)	公聴会・パブコメ・アンケート その他(広聴会)	H28. 2. 17	総務課
3	「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案	公聴会・パブコメ・アンケート その他(広聴会)	H27. 9. 2 ～9. 16	企画 財政課
4	行政推進委員会議	公聴会・パブコメ・アンケート その他(広聴会)	①H27. 4. 16 ② H27. 12. 15	まちづくり 防災課
5	地域福祉に関する意識調査	公聴会・パブコメ・アンケート	H28. 1. 18 ～2. 5	介護 福祉課
	以下余白			

2) パブリックコメントの実施状況

	事務・事業の名称	パブコメの手法 (該当するものすべてに○)	パブコメ 期間	コメント件数 及び内容	担当課
1	「人口ビジョン」及び 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他の ()	H27. 9. 2 ～ 9. 16	0 件	企画 財政課
	以下余白				

9. まちづくりのしくみ⑤ 第35条

(開かれた議会)

第35条 おいらせ町議会は、町民に開かれた議会とするため、工夫してその公開を進めます。

【解説】

町民が議会の傍聴に参加しやすいしくみを整備すること(例：日曜、夜間議会など)は、議会と町民の距離を縮め、協働のまちづくりを進める上で大切なことです。

第 20 条後段と重複するが、当会委員による実際の議会傍聴や、議員経験者からの意見聴取、刊行物等により議会活動が十分に公開されているかを検討した。

議会広報やインターネットの活用により必要な情報は公開されている。議事の映像保存や議会と町民との直接的なやりとりは行われていない。

検証① 第 20 条検証③④と同じ

10. まちづくり組織 第 37、38 条

(まちづくり組織)

第37条 おいらせ町は、安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、一定のまとまりにある地域において、地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織を作ることができます。

(まちづくり組織とおいらせ町)

第38条 おいらせ町は、まちづくり組織の自主性と自立性を尊重し、その活動に協力します。
2 行政は、まちづくり組織が活動しやすいよう、必要な施策を講じ、まちづくり組織の意思を可能な限り町政に反映させるよう努めます。

1) 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

	まちづくり組織名	設立日及び組織の概要 主な活動内容	行政の支援内容	担当 課
1	木内々小学校区 地域づくり協議会	H24. 4. 22 設立 自走式芝刈り機・高枝切り鋏購入、カーブミラー・赤色回転灯設置、街路灯周辺枝払い作業、危険箇所現地調査、歩道除雪、地域づくり研修会の開催	・地域づくり協議会補助金 1, 054, 182円 ・補助金の交付、活動についての助言など	まちづくり 防災課
2	古間木山連合町内会	H24. 6. 21 設立 野外ステージ修繕、盆踊り、軽スポーツ大会、書初め会、防災訓練、広報発行	・地域づくり協議会補助金 1, 043, 660円 ・補助金の交付、活動についての助言など	まちづくり 防災課
	以下余白			

2) まちづくり組織の設立に向けた行政の取組み状況

事務事業の名称	活動内容	実施日
なし		

1 1. 【特にお知らせしたい事項】

(社会教育・体育課)

住民と行政が一緒においらせ町を考える場を提供し、協働による地域づくりの実践につなげる学習活動として、また、おいらせ町誕生10周年にあたり、これまでのおいらせ町を振り返り、これからの地域づくりを考える場として、住民ワークショップ「おいらせの学び MIRAI カフェ」を開催した。7月から12月まで全6回のワークショップを開催し、延べ141名（申込者39名）の町民等が参加した。

また、町誕生10周年を迎えるにあたり、これからさらにより良いおいらせ町の社会教育を推進していくために、住民と行政の協働による地域づくりの実践につなげる学習の場として「おいらせの学び MIRAI フォーラム」を開催した。（参加者約50名）

平成２８年度第１回自治推進委員会 会議録	
日 時	平成２８年４月２１日（木） １３：４０～
場 所	本庁舎２階 ２０１会議室
出席者	委員６名、事務局２名

内 容（要約）
・事前に委嘱式あり、町長から委員６名に委嘱状を交付。任期は平成３０年３月３１日まで。 ・本条例第４０条により委員長、副委員長を互選により決定。 ・本委員会の任務について、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例第３条「条例の運用状況を検証すること」を確認。 ・委員、事務局の自己紹介 ・自治基本条例の趣旨について事務局から説明。 ・昨年度の検証の振り返り。著名な大学教授をアドバイザーに迎え、講演を聴いたり、町歩きを試行した。町民の権利を特に住環境の視点から検証した。 ・今年度の検証内容は議会に関することが主となる。さしあたり６月３日頃の実際の議会を傍聴してから次回の委員会を開催することとする。 ・今年度の割り当て範囲は第１７、１９、２０、２１、３０、３１、３２、３３、３５、３７、３８条である。

平成２８年度第２回自治推進委員会 会議録	
日 時	平成２８年６月２日（木） １５：３０～
場 所	本庁舎２階 ２０１会議室
出席者	委員６名、事務局２名

内 容（要約）
・各委員の時間の都合の限り議会を傍聴した。自治基本条例の活用についての議題があった。 ・議員経験者から内情を伺った。 ・検証計画にしたがい、今年度の割り当て分のうち、本日は前文、第１９条、第２０条、第２１条、第３５条に取り組む。 ・条文の内容の確認。 前文は地域のことは地域が主体となって考えて行動しようという理念。 第１９条は議会の役割と責任。内容は、行政監視機能、政策形成機能、町民の意思の尊重。 第２０条は議会の運営。予算執行と活動の公開。 第２１条は議員の責任。町民の見本となるような人物像、公正誠実な職務、自己研鑽という内容。 ・第３５条は開かれた議会。第２０条と重なる内容。 ・議会のしくみについて町ホームページ略図等にて確認 ・第１９条について、監視機能は十分なのだが、政策立案機能がもの足りないという意見。議員が 町民の声を聞く活動をしているか疑問との意見。政策形成機能が期待されるが、一般質問ではもっと政策論争があるべきとの意見。 ・第２０条第２項、３５条について議会広報については早くから取り組んでいる。議会内には賛否あり、広報の発行に反対する人もいる。３人の新人が編集委員をしている。議会報告会の開催や議会のインターネット中継は行われていない。個人で町政報告会をやっている議員はいる。議事録のホームページ公開はされている。夜間議会や日曜議会は行われていない。以上から一定の情報公開されており必要な水準は達成されているという意見。 ・町民の関心が低いのかかもしれないが、それだけ町が順調だともいえる。大きな問題や生活が苦しいとなると感心が高まるのだろう。 ・第２０条第１項について、号泣議員のニュースでは政務調査費の私的流用が報じられたが、当町では２０数年前に政務調査費を廃止した。 ・また、合併の際には議員定数を３２人から１６人に削減した。その他にも経費削減に努めている。経費に対する意識は健全である。そのような努力は町民にはあまり伝わっていない。 ・第２１条について、子どもの通学ボランティアなど住民の手本になるような活動をしている議員もいる。 ・自治基本条例については、平成２０年当時、議長を除いて１４対１で可決成立した。議員のみなさんにもっと浸透してほしいという意見。 ・今回割り当てのところでは自治基本条例で謳っていることから大きな逸脱はないという意見。

平成２８年度第３回自治推進委員会 会議要旨	
日 時	平成２８年８月２２日（月） １３：３０～
場 所	本庁舎２階 ２０２会議室
出席者	委員５名、事務局１名

内 容（要約）
・議会について話し合ってきた中で出てきたアイデアをこのようにすればもっといいのではないかと提示する方向で検証作業をする。 ・数々のアイデアを取捨選択し、１９条の議会の役割と責任については、反問権と通年議会。 第２０条の議会の運営については通年議会、経費の節減としてペーパーレス化の為のタブレット端末。 活動の公開、開かれた運営については、映像記録、議会報告会、活動報告書の作成。 第２１条の議員の責任については災害時における議会の役割の明確化、全体をとおして議会基本条例の制定を提示する。 ・以下の案は削除する。議員提案制度（委員会制度等で同様の機能があるため）、簡易な陳情制度（現状で機能しているため）、議会モニターや議会アンケートの募集（おそらく集まらないため）、議会図書室の有効活用（蔵書が少ないため）、議会広報で全議員の紹介（既に町ホームページで公開中のため）。 ・次回までに事務局にて案をまとめる。

平成２８年度第４回自治推進委員会 会議要旨	
日 時	平成２８年１０月２８日（金） １３：３０～
場 所	本庁舎２階 ２０３会議室
出席者	委員５名、事務局１名

内 容（要約）
・事務局でまとめた提示案を修正。災害時における議会の役割については防災基本条例でも定めがあるので削除する。議会基本条例の制定については結びの文に短く入れる。 ・報告書の内容について。議会以外にも第１７条・情報公開、第３０条・行政評価、第３１条・情報公開・情報共有、第３２条・審議会委員の公募、第３３条・参加の保障、第３７・３８条・まちづくり組織。これらについても検証する。過去の検証資料あり。 ・第１７条、情報公開については、前回同様、各種説明会の開催状況、回数や参加人数を調べる。 ・第１９条、議会の役割と責任については、これまでの話し合いをまとめる。 ・第２０条、議会の運営については、これまでの話し合いをまとめる。定数１６人についてはコスト削減の努力を評価するものの、少くすればいいというものではなく、少ないことで多様な意見を反映できないという危惧の意見もあったが、適正な人数かどうかの判断はこの委員会の守備範囲ではない。 ・第２１条、議員の責任については、これまでの話し合いをまとめる。 ・第３０条、行政評価については、前回同様、町の総合計画においてＰＤＣＡサイクルを実施し、事実上の行政評価を行っている。また、公募の町民も参加する行政経営推進委員会、同じく公募の町民も参加する補助金等評価委員会により調査、検討を行っている。なお、ＰＤＣＡとは、Ｐ（プラン 計画）Ｄ（ドゥ 実施）Ｃ（チェック 確認）Ａ（アクト 改善）である。 ・第３１条、情報公開・情報共有については、前回同様、ホームページや広報、印刷配布物での公開状況を調査する手法とする。 ・第３２条、公募状況、第３３条、パブリックコメントについては、前回同様、関係課に照会し、調査することとする。 ・第３５条、開かれた議会については、内容的に２０条と重複しているので、同じ検証とする。 ・第３７条・３８条、まちづくり組織については、前回同様、現在ある２つの組織の状況を確認することとする。当初の想定では町内に７つのまちづくり協議会ができる見込みであったが、組織化が進んでいない。 ・次回で最終会議なので、今回の内容を事務局でまとめ、必要な調査、照会をして報告書案を作成する。

平成２８年度 第５回自治推進委員会 会議要旨	
日 時	平成２９年２月７日（火） １５：３０～
場 所	本庁舎２階 ２０４会議室
出席者	委員６名、事務局２名

内 容（要約）
・ 報告書については事務局案を順に点検する。第１７条、情報公開については各種説明会の回数、参加者数の照会結果を機械的に載せ、前回とほぼ同じ内容で可とする。 ・ 第１９、２０、２１条については、議会に関することなので、これまでの話し合いの過程で出た内容で可とする。 ・ 第３０条、行政評価については、前回の内容と同じで、工事不良が出た際に調査する機関の強化の必要性の部分は残す。 ・ 第３１条、情報公開、情報共有については、公開状況の照会結果を載せ、前回と同じ内容で可とする。 ・ 第３２条、公募状況については、照会結果を載せ、女性登用のことと応募しやすくする工夫の 必要性について述べる。 ・ 第３３条、パブリックコメントについては、照会結果を載せ、前回の内容を整理短縮して述べる。 ・ 第３５条については、第２０条と同じ内容とする。 ・ 第３７、３８条については、２つのまちづくり組織の現況内容を載せ、組織化に取り組みやすくする施策の必要性、あせらずじっくり取り組む姿勢について述べる。 ・ 以上の内容で報告書をまとめること（終わり）